第五次千葉県障害者計画　主要施策　管理票　　平成27年度

主要施策	7　障害のある人一人ひとりに着目した支援の充実

総合計画等

◇ 発達障害、高次脳機能障害、強度行動障害など、地域の支援施設・機関では通常の対応が難しい障害について、県内に拠点を設置して支援の拡充を図るとともに、より地域に密着した支援ができるよう、民間での専門的・広域的な支援拠点機関の普及促進や、そのための機関・人材育成などの具体的な仕組みづくりを進めます。
◇ 通所による施設サービスだけでは支援が困難な障害のある人に対して、親の会、当事者サポート団体などと連携した支援などを進めます。
◇ 特に本人や家族の負担が大きい重度心身の障害のある人に対しては、支払いに係る利便性の向上を推進します。
◇ ひきこもり本人や家族等に対しては、相談支援等により、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。

基本施策

（1）重度心身障害者（児）医療費助成制度の現物給付化の実施
（2）地域の支援施設等のみでは支援が困難な障害に対する支援の推進
（3）通所サービスだけでは支援が困難な障害に対する支援の推進
（4）ひきこもりに対するアウトリーチ型支援の推進

数値目標の評価　（個）

年度	目標数	A	B	C	D	E	その他
27	8						
28							
29							

主要施策の取組状況等

平成27年度	【主要施策の取組結果】 【取組結果への対応】